

(別冊)

令和6年度和歌山県一般会計補正予算及び
令和6年度和歌山県営港湾施設管理特別会
計補正予算

和 歌 山 県

目 次

令和 6 年度和歌山県一般会計補正予算	1
令和 6 年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	7

令和6年度和歌山県一般会計補正予算

令和6年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,373,831千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ633,858,350千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 184,200,000	千円 208,808	千円 184,408,808
	1 地方交付税	184,200,000	208,808	184,408,808
7 分担金及び負担金		850,258	9,860	860,118
	2 負担金	837,208	9,860	847,068
9 国庫支出金		79,694,695	3,227,963	82,922,658
	1 国庫負担金	39,322,581	1,966,985	41,289,566
	2 国庫補助金	39,563,919	1,260,978	40,824,897
15 県債		57,625,200	1,927,200	59,552,400
	1 県債	57,625,200	1,927,200	59,552,400
歳入合計		628,484,519	5,373,831	633,858,350

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 54,498,538	千円 795,193	千円 55,293,731
	6 防災費	4,557,406	795,193	5,352,599
4 衛生費		19,406,214	18,563	19,424,777
	4 医薬費	6,394,836	18,563	6,413,399
6 農林水産業費		23,510,318	186,531	23,696,849
	5 水産業費	2,700,627	186,531	2,887,158
7 商工費		92,289,890	78,024	92,367,914
	1 商業費	85,882,363	78,024	85,960,387
8 土木費		75,880,270	4,295,520	80,175,790
	1 土木管理費	3,917,718	5,320	3,923,038
	2 道路橋りょう費	43,867,465	751,123	44,618,588
	3 河川海岸費	16,031,090	2,242,175	18,273,265
	4 港湾費	5,677,098	1,223,402	6,900,500
	5 都市計画費	4,706,826	73,500	4,780,326
歳 出 合 計		628,484,519	5,373,831	633,858,350

第2表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和6年度第5期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借	自 令和6年度 至 令和12年度 (7年)	千円 1,461,963
2 令和6年度個人番号利用事務系及びLIGWAN接続系プラットフォーム改修及び賃貸借	自 令和6年度 至 令和9年度 (4年)	320,000
3 令和6年度和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	1,089,000
4 令和6年度文化振興事業委託	自 令和6年度 至 令和9年度 (4年)	181,800

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 令和6年度二川ダム堰堤改良	令和7年度（1年）	千円 400,000	自 令和7年度 （2年） 至 令和8年度	千円 450,000

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補 正 前	補 正 後			
公共港湾事業	千円 1,650,400	千円 2,314,800	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共海岸事業	805,000	944,300	以下同上	以下同上	以下同上
公共災害関連事業	3,903,600	4,510,800			
公共水産基盤事業	400,500	528,000			
公共都市計画事業	650,300	684,900			
公共道路事業	18,394,900	18,662,500			
緊急自然災害防止 対策事業	3,693,700	3,780,300			

令和6年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ592,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県	債	千円 —	千円 63,900	千円 63,900
	1 県	債	—	63,900
歳入合計		528,309	63,900	592,209

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 528,309	千円 63,900	千円 592,209
	1 港湾施設管理費	528,309	63,900	592,209
歳 出 合 計		528,309	63,900	592,209

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 令和6年度日高港機能向上施設整備	令和7年度 (1年)	96,100 ^{千円}

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>63,900</p>	<p>(1) 借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3) 借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>

和歌山県報

令和六年十月十一日

号外

別冊